４月からふねまる着ぐるみの貸出しを始めます。

問　商工観光課　商工観光係　☎２８２－１２２６

　御船町公式マスコットキャラクター「ふねまる」の着ぐるみの貸出しを、公益的活動や御船町のPRを目的として、令和２年４月より開始します。
　皆さんで御船町を盛り上げて行きましょう。
　なお、これまで行っていたふねまるの派遣事業は廃止しましたので、ご理解いただきますようお願いします。

■対象者
　町内で活動するグループや団体および地域
　（※個人でのご利用はできません）
■貸出し期間
　貸出し日から返却日を含めて７日以内
■申請方法
　使用しようとする日の３か月前から10日前までに申請書を提出。
　※申請書は、町ホームページからダウンロードできます。
■申請場所　御船町役場商工観光課まで
■申請時間
　８時30分～17時15分（土・日・祝・年末年始除く）
■使用料　無料

イベントに参加するふねまる

■貸出し要件
　使用目的が下記の❶～❺のいずれかに該当する場合は、貸出しできません。
❶御船町の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき。
❷着ぐるみの正しい使用方法に従って使用されないおそれのあるとき。
❸法令若しくは公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
❹特定の個人、団体、企業、政党及び宗教団体を支援若しくは公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき。
❺営利を目的とした活動に使用するとき。ただし、町のイメージ、認知度向上に資する活動であるもののほか、町長が認めるときは、この限りではありません。

■使用例
　地域のお祭りや、保育園・小学校等のイベントなど
■その他
・着ぐるみの使用方法については、町ホームページをご覧ください。
・ふねまるダンスのCDの貸出しもできます。ふねまるダンスを是非、ご活用ください。

プレミアム付商品券の使用期限について

問　商工観光課　商工観光係　☎２８２－１２２６

　まもなくプレミアム付商品券の使用期限ですので、商品券をお持ちの方はご注意ください。

■使用期限
令和元年10月１日(火)～令和２年３月31日(火)
※商品券は返金、払い戻しできません。

■使用可能店舗
　44店舗（詳細は町ＨＰに掲載しています）

令和２年度　農地法許可申請締切日について

問　町農業委員会（農業振興課内）　☎２８２－１６０７

▼申請締切日

総会月	申請締切日
４月	令和２年３月25日(水)
５月	〃　４月20日(月)
６月	〃　５月25日(月)
７月	〃　６月25日(木)
８月	〃　７月27日(月)
９月	〃　８月25日(火)
10月	〃　９月25日(金)
11月	〃　10月26日(月)
12月	〃　11月25日(水)
１月	〃　12月21日(月)
２月	令和３年１月25日(月)
３月	〃　２月25日(木)

●**第３条許可申請**―耕作目的で農地を売買または賃借する場合
●**第４・５条許可申請**―農地を転用（宅地や山林など）する場合

■締切日　　毎月25日（土・日・祝の場合は翌日）左図のとおり

■農業委員会総会予定日　　毎月10日前後

【申請から許可の流れ】

◎農地法第３条
申請 ➡ 受付 ➡ 現地調査 ➡ 総会審議 ➡ 許可書交付
（締切日：左図参照）　（翌月：10日前後）

◎農地法第４・５条
申請 ➡ 受付 ➡ 現地調査 ➡ 総会審議
（締切日：左図参照）　（翌月：10日前後）
県諮問会議 ➡ 許可書交付

※「４月」「12月」は締切日が早くなっていますのでご注意ください。

ハートフルパス（障がい者等用駐車場利用者証）の申請・交付が町でできます

問　福祉課　社会福祉係　☎２８２－１３４２
　　健康づくり支援課　健康推進係　☎２８２－１６０２

　障がい者等用駐車場を適正に利用いただくため、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難な方に対して、県内共通のハートフルパス（利用証）が交付されています。
　その手続きが令和２年４月から御船町役場福祉課社会福祉係および保健センター（妊産婦のみ）の窓口でもできるようになりました。

消防団通常点検の中止のお知らせ

問　総務課　地域・防災係　☎２８２－１１１１

　４月５日に開催予定の御船町消防団通常点検は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、開催中止となりました。
　開催を楽しみにされていた皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。